

2026 年 9 月 14 日

株 主 各 位

東京都中央区京橋二丁目 6 番 4 号
日本甜菜製糖株式会社
代表取締役社長 石栗 秀

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、2026 年 8 月 21 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2026 年 9 月 30 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項に基づき、2026 年 10 月 1 日付をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を現行の 20,000,000 株から 60,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026 年 10 月下旬にお届けご住所にお送りする予定でございます。
2. 2026 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きにつきましては、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (0120) 232-711